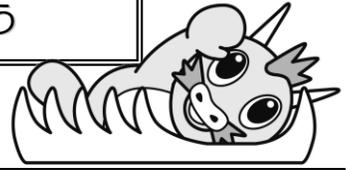




〈7月の生活目標〉

時計を見て行動しよう



## さいたま市スクールロイヤーによる特別授業

校長 梶山 崇

まもなく7月を迎えます。暑い中ですが、子どもたちは元気に登校しています。水泳学習も始まり、プールからは子どもたちの歓声が聞こえてきます。

さて、今月6月はいじめ撲滅強化月間でした。いじめ撲滅強化月間の取組の一つとして、6月4日(火)、6日(木)にさいたま市スクールロイヤーによる特別授業を3、4年生で実施しました。私はすべてではないですが、この授業を参観し、子どもたちがいじめについて真剣に話し合い、考えている姿に感銘を受けました。

授業について一部紹介させていただきます。授業の前半部分では、リレー大会で選手として出場したが、途中他のチームの選手に抜かれてしまった子に対して、同じチームの子が「負けたのはお前のせいだ」と言い、その子が泣いてしまった場面を取り上げました。それがいじめか、いじめでないかを考えさせるものでした。子どもたちは小グループで活発な意見交換をしていました。子どもたちからは、「悪口を言っている。」「心が傷つく言葉でみんなが責めている。」「『お前のせいだ。』のようにみんなが傷つく言葉を言っている。」などの意見が出ました。ここでロイヤーの先生が「相手の心を傷つけているかどうか重要です。」とまとめました。そして、いじめを受ける人のつらい気持ちをコップに水がたまることで表す「こころのコップ」で説明しました。「こころのコップの水を減らすにはどうしたらよいか。」とロイヤーさんは子どもたちに問いかけてくれました。

授業の後半部分では、「自分のまわりでいじめが起きたらどうすればよいか。」について、ドラえもんの登場人物を例に出して説明していただきました。

- 登場人物1 (ドラえもんの友だちの男の子) : いじめを受けている子
- 登場人物2 (体の大きい男の子) : いじめをしている子
- 登場人物3 (体の大きい男の子と一緒にいる男の子) : はやし立てる子
- 登場人物4 (いつも一緒にいる女の子) : 見ている子

ロイヤーさんからは、はじめにいじめをしている子とはやし立てる子を取り上げ、「いじめを受けたらどうすればよいか」の問いかけがあり、子どもたちは積極的に意見を出しました。ロイヤーさんからは、「いじめを受けたら、信頼できる人に相談する。他の人に自分がいやだったこと、つらかったことを分かってもらうだけで、気持ちがすっとする。こころのコップの水が減る。」とのお話をいただきました。

次に見ている女の子の立場で何ができるかについての問いかけがありました。子どもたちからは、「体の大きい男の子の母に言う。」「やめると注意する。」という意見が出ました。ロイヤーさんからは、「注意をすることがこわいと思う人は無理に注意せず、自分ができることを考えればよい。」とのお話をいただきました。

最後にロイヤーさんからは、「いじめは最大の人権侵害である」とお話をいただきました。学校でも子どもたちにはいじめをすることもとてもひどい行為であることを言い続けます。ご家庭でもいじめについてのご指導を今後ともよろしくお願いいたします。



## 学校生活の様子

〈6年親善球技大会〉 5月28日(火)



6年生が大成小学校とのバスケットボール親善球技大会を行いました。元気いっぱい白熱した試合が行われました。



〈プール開き〉 6月10日(月)



プール開きが行われました。水はちょっと冷たかったようですが楽しみました。

## 〈旗振り講習会への御参加ありがとうございました〉

5月31日(金)にPTA 地域安全委員会主催の「旗振り講習会」(登校指導講習会)が開催されました。指導者として、大宮西交通安全協会三橋支部の方々にお越しいただきました。

はじめに支部長さんより、旗振りについての全体指導をいただいた後、各地区の旗振り場所に分かれて、支部の方々からその地区の実情に応じた旗振りの方法について指導をいただきました。多くの保護者の方にご参加いただきました。ありがとうございました。

## 〈交通事故被害者のご家族への援護金について〉

公益信託埼玉県交通安全対策協議会交通遺児援護基金では、交通遺児等の援護を目的として寄せられた善意の寄付金を、援護金及び援護一時金として交通遺児等に給付しています。該当すると思われる保護者につきましては、7月5日(金)までに教頭にご連絡ください。詳細についてご案内いたします。

## 〈給食費納付期限(口座振替日)のお知らせ〉

7月1日(月)が4・5月分の給食費の口座振替日となります。口座振替の登録が完了していない場合など、納付方法が納付書払いの方については、教育委員会が6月中旬に送付した「納付書」にて7月1日までに納付ください。

口座引き落としが出来なかった場合は、「おいしい給食サポート課給食会計係(829-1591)」に連絡し、納付書の発行手続きをすることとなりますので、納付期限までの納付や登録口座の残高不足等にご留意ください。

## 〈下校時間の変更について〉

三橋小学校では、5・6年以外の学年で余剰時数があることから、7月は4年生以下を5時間授業へと変更いたします。4年生以下は、火曜日のクラブ・委員会以外は基本的に5時間授業となります。詳しい下校時刻については、裏面の行事予定をご確認ください。ご理解とご協力をお願いいたします。